



川西薩地区2市4町3村

川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町  
里村・上鶴村・鹿島村

# 法定合併協議会だより

2003  
第2号  
平成15年2月号

発行責任者：川西薩地区法定合併協議会／会長 森 卓 朗／編集：川西薩地区法定合併協議会事務局 川内市神田町3番22号  
TEL.0996-23-5111 FAX.0996-22-6295 E-mail ssg@sendai-net.jp ホームページアドレス <http://www.senseisatu-gappei.kagosima.jp/>

## 新市の名称を4月から公募

### 第3回川西薩地区法定合併協議会を開催



川内市で開かれた法定合併協議会の第3回会議



第3回川西薩地区法定合併協議会



### 副会長就任のごあいさつ

串木野市長 田 畑 誠 一

副会長としての責任の重さを痛切に感じております。お二人の副会長とともに会長を補佐していきたいと思っております。皆さんのご協力をお願いいたします。

川西薩地区法定合併協議会の第三回会議は二月十三日、川内市内で開かれました。協議では、平成十六年十月発足予定の新市名称の公募方法等(案)、新市名称候補選定基準等(案)、会議等の公開に関する指針(案)の各議案がいずれも承認されました。

新市名称は、川西薩地区の地理、歴史・文化などの面からイメージしやすい、覚えやすいといった基準を満たすもので、漢字、ひらがな、カタカナに限ります。なお、現在の川西薩地区の市町村名での応募はできません。四月一日から五月三十一日まで募集し、法定合併協議会委員の学識経験者十八人による新市名称候補選定小委員会が八月に候補五点程度に絞り込み、十月の第十四回法定合併協議会で決定。来春の九市町村議会の議決を経て正式決定される見通しです。

この日の協議会では、田畑誠一・串木野市長に法定合併協議会委員の委嘱状が交付されるとともに、副会長として選任されました。

# 第3回会議の 主な議決事項

## 新市名称の公募方法

### 〈公募の目的〉

- ・住民の合併問題に対する関心の喚起を図る。
- ・合併問題に対する住民参加の推進を図る。
- ・新市名を幅広く公募することにより、幅広い意見の集約を図る。
- ・新市名を幅広く公募することにより、川西薩地区の知名度の向上を図る。

### 〈公募方法〉

- ・応募資格は、特に制限を設けない。

- ・応募は、応募用紙、官製はがき、ファックスまたはホームページから、一回につき一点だけ記入。一人何点でも応募できる。ただし、同一人の同一名称の応募は一点限り。

### 〈公募期間〉

平成十五年四月一日から五月三十一日（消印有効）まで。

### 〈発表〉

協議会において新市名が決定された後、協議会日より、各市町村広報紙及びホームページで発表。

### 〈賞品〉

新市名として決定された作品の中から、応募者に抽選で賞品を贈呈。

### 〈使用する文字〉

漢字、ひらがな、カタカナのみを使用し、漢字の場合には必ずふりがなを振る。

### 〈現在の九市町村名の使用〉

使用しない。表記が漢字、ひらがな、カタカナにかかわらず、現在の九市町村をそ

のまま使ったもの、あるいは含むものすべて無効。（現在の九市町村名と表記が異なるものでも読みが同じなら無効）

- 名称
- ② 川西薩地区の特徴を表す名称
- ③ 川西薩地区の歴史・文化にちなんだ名称
- ④ 住民の地域イメージにふさわしい名称
- ⑤ 住民の一体性を醸成しやすい名称
- ⑥ 対外的に覚えやすい名称
- ⑦ その他、新市としてふさわしい名称

### 〈新市名称の決定の流れ〉

合併協議会内に設置する新市名称候補選定小委員会において選定基準を定め、それに基づき応募作品の中から候補名を五ポイント選定し、小委員会において選定された候補名の中から新市名を決定する議案を法定合併協議会に提案し、法定合併協議会において新市名候補一点を決定する。

## 新市名称候補選定基準等

### 〈選定基準〉

新市名称候補は、漢字、ひらがな及びカタカナにより表記された読み書きが容易な名前、次のいずれか一つ以上に該当する名前とする。

- ① 川西薩地区が地理的にイメージできる

### 〈応募作品の修正〉

応募作品をそのまま採用することが困難な場合には、必要に応じて作品の趣旨を著しく損なわない範囲で修正することができるものとする。

### 〈選定にあたっての留意事項〉

同一新市名称の応募数については、選定の際の参考に留めることとする。

## 新市名称 検討スケジュール

H15

- 1/14 新市名候補選定小委員会の設置
- ↓
- 2/5 第1回小委員会会議  
(新市名称の公募方法・選定基準の検討)
- ↓



- 2/13 第3回法定協議会  
(新市名の公募方法・選定基準を決定)
- ↓

- 4/1 公募開始
- ↓

- 5/31 公募締め切り
- ↓

集計作業

- 6/26 第2回小委員会会議  
(集計結果の報告、賞品及び贈呈対象者の決定方法の協議)
- ↓

- 7/10 第3回小委員会会議  
(名称20点程度絞り込み)
- ↓

- 7/24 第9回法定協議会  
(新市名称候補選定小委員会から中間報告)
- ↓

- 8/4 第4回小委員会会議  
(名称5点程度絞り込み)
- ↓

- 8/28 第11回法定協議会  
(5点程度の新市名称について提案)
- ↓

- 10/23 第14回法定協議会  
(新市名称について1点を決定)
- ↓

H16

- 3月 新市名称等の議案を関係市町村議会で議決
- ↓
- 10月 合併施行

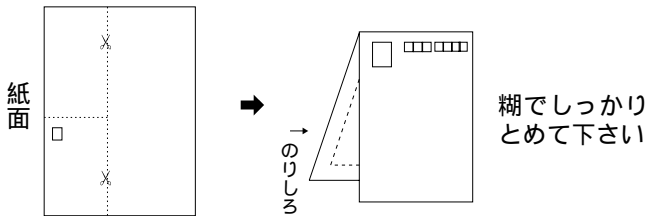
# 川西薩地区2市4町3村 新市名称募集

募集期間：平成15年4月1日～5月31日

川西薩地区法定合併協議会では、川西薩地区(川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甕村・鹿島村)での協議を進めていますが、合併して新しい市になった場合の名称を、広く住民の方々から募集することになりました。募集内容等は次の通りです。

- ◆川西薩地区(川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甕村・鹿島村)の特徴を表し、合併にふさわしい新市の名称を公募します。
- ◆新市名称には、漢字、ひらがな、カタカナいずれも使用できます。また、その組み合わせも自由とします。漢字を使用する場合には必ず「ふりがな」を振ってください。  
なお、現在の9市町村名は使用できません。(表記が漢字、ひらがな、カタカナにかかわらず、現在の9市町村名をそのまま使ったもの、あるいは含むものもすべて使用できません。また、現在の9市町村名と表記が異なるものでも読みが同じなら使用できません)
- ◆応募作品は、同一作品の多少にかかわらず、選定する際の参考資料とさせていただきます。

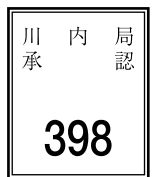
応募方法等及び応募用紙については、次のページをご覧ください。



(山折り)

郵便はがき

料金受取人払



差出有効期間  
平成15年5月  
末日有効  
(切手不要)



川内市神田町3番22号  
(川内市役所内)

川西薩地区法定合併協議会  
事務局 行



## 会議等の公開に 関する指針

### 《目的》

この指針は、川西薩地区法定合併協議会の会議等の公開に関する基本方針を定め、その審議の状況を明らかにすることにより、住民の市町村合併に対する理解と信頼を確保し、もって住民参加による公正で開かれた会議等の運営に資することを目的とする。

### 《対象とする会議等》

この指針において「会議等」とは、川西薩地区法定合併協議会の会議、市町村長調整会、小委員会、幹事会、専門部会、分科会、まちづくりプロジェクト会議及びまち

### 《公開の基準》

づくりプロジェクトワーキング会議をいう。  
会議等は、原則としてこれを公開するものとする。ただし、不開示情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う会議等を開催する場合はこの限りでない。

### 《公開・非公開の決定等》

会議等の長は、公開の基準に基づき、あらかじめ会議の公開または非公開の決定を行うものとする。

### 《会議開催の周知》

会議等は、公開の会議を開催するに当たっては、原則として当該会議の開催日時、開催場所、議題を報道機関へ情報提供し、川西薩地区法定合併協議会ホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められたときは、この限りでない。

## 新しい幹事と 事務局職員です

川西薩地区法定合併協議会の幹事会の幹事として串木野市合併対策課長 南竹一敏氏、また、事務局職員として久米道秋(祁答院町)、堀切良一(入来町)、前田隆盛(樋脇町)、堀之内孝充(東郷町)がそれぞれ新たに加わりました。



### ●今後の法定合併協議会開催予定

◆法定協議会の第四回会議  
三月二十八日(金)午後一時半から

### ●協議会は傍聴できます

法定合併協議会の会議は住民の方も傍聴できます。定員は三十名。会場の都合で定員数が増減されることもあります。傍聴希望の方は、所定の傍聴届に住所及び氏名を記入し、会場で協議会事務局に提出、傍聴証の交付を受けてください。傍聴証は会議開催予定時刻の十五分前から先着順に交付。傍聴希望者が定員を超える場合はくじ引きで選ぶことになります。

串木野市のシーサイドガーデンさのさ

### ●最新情報をホームページで

川西薩地区法定合併協議会のホームページのアドレスは次の通りです。  
<http://www.sensetsu-gappei.kagosima.jp/>

(きりとりせん)

## 合併した場合の

# 新しい市の名称を募集します

### 応募資格

どなたでも応募できます。

### 応募方法

応募用紙に①新しい市の名前(漢字の場合は、必ずふりがな記入)  
②その理由(無記入は無効)③住所④氏名⑤年齢⑥性別⑦電話番号  
を記入のうえ(⑤⑥については省略可)、川内市・串木野市・樋脇  
町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甕村・鹿島村の各役所・  
役場の合併担当窓口及び事務局まで応募してください。

お1人様何点でも応募できますが、1枚につき1点をご記入ください。

応募用紙、官製はがき、ファックス、ホームページいずれかの方  
法でご応募ください。

※電話での受付は行いません。

### 募集期間

平成15年4月1日(火)～5月31日(土)(当日消印有効)

### 発表

川西薩地区法定合併協議会において決定された後、合併協議会だ  
より、各市町村広報紙及びホームページ等で発表いたします。

### 賞品

名称として決定された作品の中から、応募者に抽選で賞品を贈呈  
いたします。

### 応募上の注意

◆新市名称には、漢字、ひらがな、カタカナいずれも使用できま  
す。また、その組み合わせも自由とします。漢字を使用する場合  
には必ず「ふりがな」を振ってください。

なお、現在の9市町村名は使用できません。(表記が漢字、ひらが  
な、カタカナにかかわらず、現在の9市町村名をそのまま使ったも  
の、あるいは含むものもすべて使用できません。また、現在の9市  
町村名と表記が異なるものでも読みが同じなら使用できません)

◆同一人の同一名称の応募は1点限りとします。

### 応募先

必要事項をご記入のうえ、下記のあて先に提出してください。

#### ◆持参される場合

川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・  
上甕村・鹿島村の各役所・役場の合併担当窓口

#### ◆郵送される場合

〒895-8650

鹿児島県川内市神田町3番22号 川内市役所内  
川西薩地区法定合併協議会事務局

#### ◆ファックスの場合

0996-22-6295(川西薩地区法定合併協議会事務局)

#### ◆ホームページ内の応募フォームの場合

<http://www.senseisatu-gappei.kagosima.jp/>

## 新市名称専用応募用紙(FAX兼用)

新市の名称	必ずふりがなを付けて下さい	
名称の理由(無記入は無効)		
住所 〒		
ふりがな		年齢
氏名		歳
性別	電話番号(自宅・勤務先)	

応募締め切り：平成15年5月31日まで(当日消印有効)

※応募用紙は、各市町村合併担当窓口へ持参されるか、ファックス  
としても利用できます。

※応募された作品に関するいっさいの権利は、川西薩地区法定合  
併協議会に帰属します。

## 合併に対するご意見欄


◆該当するものを○で囲んで下さい。

住 所 川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町  
祁答院町・里村・上甕村・鹿島村・その他( )

性 別 男 ・ 女

年 齢 10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代  
60代 ・ 70歳以上

◆このご意見をホームページ上で公表してよろしい  
ですか。

はい ・ いいえ

のりしろ

のりしろ